

第3回雲南市上下水道料金等審議会 議事録

1. 日時：令和5年1月24日（火） 午後1時30分～午後2時40分

2. 会場：雲南市水道局 2階 会議室

3. 出席者

（審議会委員）

木村守登 会長、白菊眞二 副会長、福間久仁子 委員、中村典子 委員、河部智恵 委員、片寄邦良 委員、木次乳業有限会社 代表取締役 佐藤毅史 委員

・・・（委員7名）

欠席者 3名

（事務局）

吉山副市長、渡部水道局長、足立次長兼営業課長、村重総務課長、小田川工務課長、山根統括主幹

・・・（事務局6名）

4. 審議日程

（1）開会

（2）挨拶

（3）審議

○水道料金の見直しについて

・これまでの審議での意見・質問について

・答申案（案）

・今後のスケジュールについて

（4）その他

○水道メーターの検針について

○次回審議会の開催

（5）閉会

[次第]

1. 開会（進行：足立次長）

2. 挨拶

木村守登 会長

吉山 治 副市長

雲南市上下水道料金等審議会条例第7条第2項に基づき、委員の半数以上が出席しており
会議が成立していることを報告

----- 以後、審議会条例第7条に基づき、会長が議長となる -----

3. 審議

(1) 水道料金の見直しについて

①これまでの審議での意見・質問について … 資料 NO. 1、別紙
事務局より説明した後、委員からの質疑を行った。

【質疑】

(委員) ある議員の議会報告があった。水道料金について書いてあり、その中で審議会に諮問していることが書いてあった。その中に5千円を使っている方なら250円上がるというようなことがあった。諮問があり答申を受けてから書くべきだと思うがどうか。

(事務局) 随時、審議会の後に産業建設常任委員会で報告している。審議会の状況もHP等で載せているため、それを見て議員活動一環として市民の皆さまに報告なされたものではないかと思う。

(委員) 答申を受けてから議員が立場として市民に対して報告すべきだ。報告するのが少し早い気がする。

もう一点、口径が13ミリと20ミリの場合、使用水量が1～8^mまでの従量料金は61円となっているが、根拠は何か。

(事務局) 複雑な計算がある。これまで0円だったところだが、0円を廃止しこれまでと同様に189円とするのはかなり料金の値上げに直結してしまう。あえて1～8^mの区分を残した上で、なるべく負担の掛からないような料金を設定している。この料金にどのくらいの方がいて、全体の料金のうちどのくらいを占めるかという計算をして出てきた数だ。ただ何と何の金額を足したものという訳ではない。全体の中で従量料金により賄わなければならない金額が決まっているので、どういう風に配分していくかと考えて出した数字だ。

(委員) 水道料金改定表の改定後61円のところだが、口径20ミリのところまで61円の枠がある。前回の審議会で、従量料金1～8^mの方は口径関係なく61円、9^m以上が189円という金額になるということで納得していたが違うのか。

(事務局) 20ミリのところまでの枠は元々あったものだ。今までは13ミリと20ミリのメーターを使用している方だけが8^mまでは無料だった。25ミリ以上の方は1^mでも使用すると189円料金がかかっている。

(委員) テレビを見ていると電気料金が4月くらいから30%上がるようなことが出ている。9,600万円と予定を立てているが少し心配である。

簡易水道が企業会計となったことで一般会計から繰出金は貰っているのか。

(事務局) 電気代については状況がどうなるか分からないので不安なところではある。繰出金については、前回水道料金を改定したのが平成29年で、簡易水道を全て上水道にするタイミングと同じだったため、財政との協議でこれまでの簡易水道への繰り出しにプラスしていくらか繰り出しを頂けるという話で前回料金を算定している。今回の収支計画はどうかというところだが、簡易水道に関しては配慮を頂いている。繰出基準内においても簡易水道は色々な交付税やお金を借りる際の返済金の手当もあるため、繰り出しはその分たくさん頂いている。

(委員) 料金改定のタイミングは5年ごとでないといけないのか。例えば1年後改定ということも可能なのか。

(事務局) 水道料金というのは原則、頻繁に改定しても良いというわけではない。市民生活に直結するということで安定した経営をしないといけない、つまり安定した料金も徴収していかないといけない。法律で決められたわけではないが、日本水道協会には料金の基準があり、一定期間で料金の見直しをしていかなければならないという考え方がある。ただし一定期間というのは3年～5年という基準がある。なぜ3年～5年かというと、それ以上長くなると世の中の変化についていけず、以下だとあまりにも頻繁に変わりすぎて市民の安定した生活ができないからだ。雲南市の場合はこれまで5年程度で改定してきているが、今回は下水の使用料のこともあったので、間隔が7年と伸びている。しかし、基本的には一定期間で算定するように心がけている。

②答申書(案)

… 資料 NO. 2

事務局より説明した後、委員からの質疑を行った。

【質疑】

(委員) 他市で蛇口から直接水を飲むのがおいしくないからペットボトルを買っているという話を聞いていたが、雲南市の場合はそのまま飲んでも良い水なので、主婦にとっては安心安全おいしい水というのは一番大事なことだと思っている。水道料金についても、使う量によって水道料金が変わっていくということなら、個人の節水の努力である程度抑えられると思う。例えば100円上がるのであれば、100円分家庭で努力をしていけば、金額的に抑えられるところもあると思う。議会でも単身赴任、老人の方に水道料金が少なくなるということを局長さんも返事をされたり、市長さんも言われていたので、ここは絶対に目に見える形で示さなければいけないと思う。どこかにしわ寄せがくることは当たり前のことである。これを見ると一般家庭には上がる金額も少なめに設定してあり、聞くうちに妥当な数

字を出されたなど個人的には思う。

(委員) 資料 No. 1 の第 2 回審議会の③に、「水質は県内でもいいと思っている。もっとおいしい水をアピールすべきだ。」とあるが、東京から年始に帰ってきた次男の嫁がこんなにおいしい水はないといって飲んでいて、おいしい水を売ったらアピールもできる上にある程度財源になるのではと思う。

(委員) おいしい水の値段が上がるということで、世の中色々なものの値段が上がるので致し方ないことだと思う。根拠があつての金額だということも理解したところだ。住民への周知も 1 年間時間をかけて行うとスケジュールにあり、質問があれば住民から電話があると思うが、同じように答えられれば皆さん納得されるのではないかと思う。よくお店で〇〇の水、おいしい水等販売されており、ついつい買ってしまうので販売価値のあるものになるのではと思った。

(委員) 値上げは致し方ないと思っている。市民の方にどう周知していくか、どう理解してもらうかが今後の課題になってくると思う。今ペットボトルの水の話題が出ていたが、結局 1 m³が何 l なのかというイメージがある。水道だといくらだが買ってくるというイメージのような、水の値上げに比べて水道を利用した方が家計的にはお得だというイメージを抱ける周知の方法は必要であると思う。水道料金を比較すると高くなるというイメージしか抱かない。比較対象を大きくすることで、他のものに比べたら水道料金の値上げ率が抑えられているとか、普段買っているものを水道に置き換えてみるなど、水道の利用量を増やしていくのも水道局として一つの目的だと思う。

地元にいると、水道よりミネラルウォーターの方が良いとなるが、浄水器の販売やレンタルなど水道局で事業としてできるのか。

(委員) PR についてだが、テレビで水を作っている状況の PR と、おいしい水であるという PR 等、番組として放送するといいいのではないか。水を作る苦労がわかり、それだけ水には価値があるということを皆さんに分かってもらえるのではないか。

③今後のスケジュールについて

事務局より説明を行った。

4. その他

(1) 水道メーターの検針について

(2) 次回審議会の開催について

日時 令和 5 年 2 月 27 日 (月) 午前 10 時 00 分から

場所 雲南市水道局 2階 会議室

----- 審議終了 -----

7. 閉会

渡部局長あいさつ